

令和7年度 農業機械一般研修計画

令和7年4月

専門学校山梨県立農林大学校では、農業機械の安全利用法や操作技術の修得、農業経営に必要な資格取得をすることができる農業機械一般研修を計画しています。

1 農業機械一般研修計画

研修名	実施予定 日程(時期)	研修内容	定員
トラクター単体研修 (受講料3,000円)	7月4日～7月11日 6日間	・乗用トラクターの構造機能と日常点検 ・道路交通法に基づく運転コース練習 ・大型特殊自動車(農耕車限定)運転免許取得	15
	8月29日～9月5日 6日間		15
	10月3日～10月10日 6日間		15
トラクターけん引研修 (受講料3,000円)	11月7日 ～11月14日 6日間	・乗用トラクター及びトレーラーの構造機能と日常点検 ・道路交通法に基づく運転コース練習 ・けん引(農耕車限定)運転免許取得	8
トラクター 作業機基礎研修 (受講料500円)	11月下旬 0.5日	・乗用トラクター用作業機の構造機能と取り扱い ・装着・調整・取り外し方法 ・ロータリー作業機による耕耘整地実習	10
小型バックホー研修 (受講料1,000円)	10月下旬 2日間 (10/20～22を予定)	・小型バックホーの構造、取り扱い、作業操作方法、法令等の講義 ・小型バックホーの走行、作業方法等の実技	24 (12×2)
	11月中旬 2日間 (11/18～20を予定)		24 (12×2)
	3月中旬 2日間 (3/17～19を予定)		24 (12×2)
農業機械安全利用 ・整備基礎研修 (受講料不要)	12月上旬 0.5日	・刈払機・管理機等の小型農業機械の点検、整備方法	15

※土日祝祭日を除く、小型バックホー研修日程については変更となる場合があります。

2 研修対象者

- ・山梨県在住（住民票が山梨県内）で原則として65歳未満の、農業者、農業法人就業者、農業指導者及び各研修の実施要領で定める者
- ・ただし、次の研修は以下の条件を満たしていないと応募できません。
トラクター単体研修は、普通自動車または自動二輪以上の運転免許証を有する者。
トラクターけん引研修は、大型特殊免許（農耕車限定含む）を有する者。

3 募集・研修申込み方法

- ・募集は、当該研修の約2ヶ月前に開始し、募集期間内に定員を超えた場合、抽選となります。なお、予約や電話・メールでの受け付けはしません。
- ・各研修の実施要領・申込書は募集開始後より、最寄りの関係各機関（農務事務所・JA）窓口または、本校ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.pref.yamanashi.jp/noudai/index.html>)
- ・申込みは、各研修の申込書に必要事項を記入し、農林大学校へ郵送もしくは持参して下さい。電話、FAX、電子メールでの申し込みは受け付けません。

4 その他

- ・上記の実施日程は、予告無く変更する場合がありますので、ご了承下さい。
- ・研修の具体的な日程については、各研修の実施要領をご覧下さい。
- ・受講料および資格取得に関わる各種手数料等と研修に必要なテキストに要する経費については、研修受講者の負担となります。
- ・各研修とも傷害保険に、各自必ず加入してください。（ただし、整備基礎研修は除く）
- ・研修についての問い合わせは、農林大学校研修課（0551-32-2269）まで。